

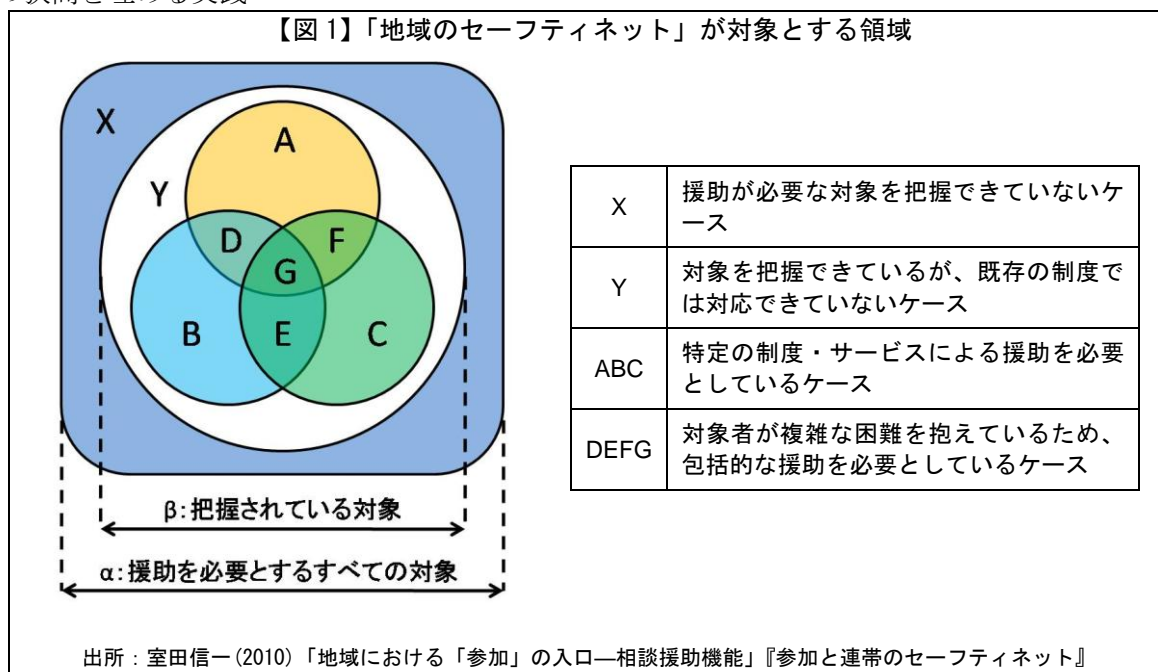
地域とともに築く多様なセーフティネットのかたち

大阪府 B 市におけるコミュニティソーシャルワーク実践を通して

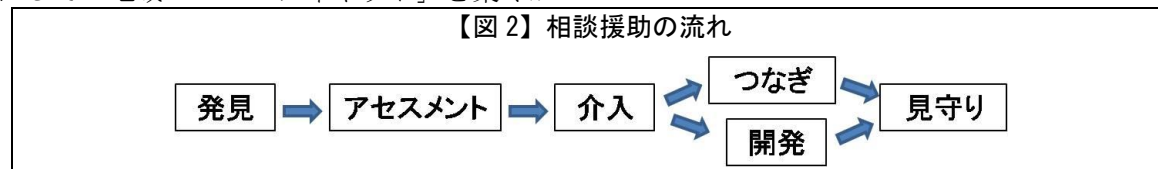
日本学術振興会／大阪大学 室田信一（会員番号 2171）

<shin1@stirps.net>

◆「地域のセーフティネット」 制度の狭間を埋める実践



いかにして「地域のセーフティネット」を築くか



「地域のセーフティネット」が構築されているという幻想

◆大阪府におけるコミュニティソーシャルワーク機能配置促進事業

2004 年度から開始

最初の 5 年間で 28 億円の予算規模、府内に 140 名のコミュニティソーシャルワーカーを配置

<ガイドライン (ver. 2007) >
 コミュニティソーシャルワーカーを概ね中学校区に一人配置
 コミュニティソーシャルワーカーの役割：
 1. 制度の狭間のニーズに個別に対応し、チームアプローチを促進させること
 2. チームアプローチを通じ、サービスやシステムを提案・開発すること
 3. 中学校区レベルの「いきいきネット」を充実・深化させる方策を考案し、地域福祉計画等の諸計画に提案すること

◆ケース・スタディ：B 市におけるコミュニティソーシャルワーク事業の展開

B 市の概要

大阪と京都の間に位置するベッドタウン

日本の縮図のような自治体（繁華街のある中心地、昭和に開発された集合住宅、ニュータウン、山間部）
 市内に 32 小学校区、14 中学校区、6 地域包括支援センター

2005 年度から市内に 14 名のコミュニティソーシャルワーカーを配置

→各小学校区で「地域ケア会議」を開催することを前提に事業説明を実施

→しかし、各地域の住民代表（民生委員や福祉委員など）は提案を受け入れなかった

◆「地域ケア会議」に関する内部調査

コミュニティソーシャルワーカーが自らの業務を自己評価する目的で 2008 年度から毎年実施
 26 項目からなる質問票（14 項目は構築済み対象、8 項目は未構築対象、4 項目は共通）

2010 年 7 月～8 月にかけて実施→回収率 100%

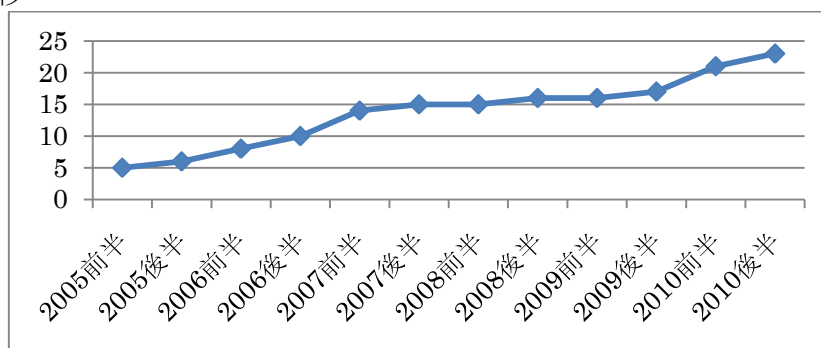
◆調査結果

<全体>

1) 「地域ケア会議」の構築状況

| | | |
|--------|------|-------|
| 地域ケア会議 | 構築済み | 23 校区 |
| 地域ケア会議 | 未構築 | 9 校区 |

2) 構築状況の推移



<地域ケア会議構築済み 23 校区>

(N=23)

| | | |
|-----------------|------------|-------|
| 3) 地域ケア会議の開催頻度 | 1 か月に 1 回 | 9 校区 |
| | 2 か月に 1 回 | 13 校区 |
| | 1 年に 1～2 回 | 1 校区 |
| 4) 地域ケア会議の開催時間帯 | 午前 | 8 校区 |
| | 午後 | 11 校区 |
| | 夜間 | 4 校区 |
| 5) 地域ケア会議に要する時間 | 60 分 | 1 校区 |
| | 90 分 | 17 校区 |
| | 120 分 | 5 校区 |

| | | |
|---|-----------------------|-------|
| 6) 地域ケア会議の開催場所 | 公民館 | 9 校区 |
| | コミュニティセンター | 8 校区 |
| | CSW 所属の施設 | 3 校区 |
| | 小学校 | 2 校区 |
| | 自治会館 | 1 校区 |
| 7) 地域ケア会議の準備段階における 次回会議内容(議題)の決定者 | CSW のみ | 13 校区 |
| | 事前会議(運営委員会等) | 9 校区 |
| | CSW 以外の地域住民 | 1 校区 |
| 8) 地域ケア会議の参加人数 最多42人、最少14人 平均：20.6人 | 20人以下 | 14 校区 |
| | 21人～29人 | 6 校区 |
| | 30人以上 | 3 校区 |
| 9) 地域ケア会議構築時における キーパーソン | 地区福祉委員 (民生委員兼務を含む) | 19 校区 |
| | 民生委員 | 8 校区 |
| | 自治会長 | 2 校区 |
| | 行政と社協 | 2 校区 |

| 1 0) 地域ケア会議の内容と その実施頻度 | 実施頻度(単位：校区) | | | | |
|---------------------------|-------------|-------------|-----|----|----|
| | 毎回 | 2・3回に 1回 | 年1回 | 単発 | なし |
| a. 情報提供 | 16 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| b. 新規個別事例の抽出 | 13 | 2 | 0 | 3 | 5 |
| c. 継続個別事例の検討 | 12 | 1 | 2 | 3 | 5 |
| d. 地域課題について検討 | 10 | 2 | 0 | 7 | 4 |
| e. 勉強・研修会 | 2 | 1 | 7 | 8 | 5 |
| f. 社会資源の創出 | 0 | 0 | 0 | 9 | 14 |

- 1 1) 地域ケア会議構築の過程における課題
- ・ 地域住民に会議を開催する意義とメリットを理解してもらうことに苦労した。
 - ・ 「これ以上民生委員の仕事が増えるのは困る」という理由から地域ケア会議の構築に反対する意見が多かった。
 - ・ 会議のメンバー構成について意見の相違があった。
 - ・ 個人情報の取り扱いについて会議の方針を決めることが困難であった。
 - ・ CSW が地域へ事業説明に行く際、事業所の営業行為と思われてしまった。
 - ・ 自治会の会長などと関係ができて、会長の入れ替わりが激しく、なかなか関係が定着しなかった。

- 1 2) 地域ケア会議構築による地域の変化
- ・ 地域における相談と発見から見守りまでの支援の流れが生まれた。
 - ・ 緊急ケースの早期発見と早期対応が可能になった。
 - ・ 民生委員が一人で抱えていたケースに対して、専門職を含む地域全体で共有できるようになった。
 - ・ 地域ケア会議をきっかけに、住民同士の集いの場など新たな活動が生まれた。
 - ・ コミュニティソーシャルワーカーが地域の相談窓口として浸透し、相談件数が増加した。

<地域ケア会議未構築9校区>

| (N=9) | | |
|--------------------------|------------------------|------|
| 1 3) 地域ケア会議が 未構築である理由 | 地域での合意形成が得られない | 7 校区 |
| | 地域住民が負担を感じている | 6 校区 |
| | 地域住民が会議の必要性を感じて いない | 5 校区 |
| | 個人情報保護に関して懸念がある | 3 校区 |
| | キーパーソンがいない | 1 校区 |
| 1 4) 地域ケア会議の構築予定時期 | 1 年以内 | 4 校区 |
| | 2 年以内 | 3 校区 |
| | 非常に困難 | 2 校区 |

◆調査の分析からアクションへ

コミュニティソーシャルワーカーによる調査結果の共有

→「地域ケア会議」の2つの類型

→その他の「かたち」の検討

→「研究・開発」の手続きの必要性

◆考察

1) ボトムアップで「地域のセーフティネット」を構築することの困難さ

2) 「地域のセーフティネット」の多様性

3) コミュニティソーシャルワーカーの存在と役割

→事業ガイドラインや評価の指針にこうした現場での知見をフィードバックする仕組みが必要。

(参考文献)

室田信一 (2010) 「地域における『参加』の入り相談援助機能」埋橋孝文編『参加と連帯のセーフティネットー人間らしい品格のある社会への提言』ミネルヴァ書房, 263-282.

室田信一 (2011a) 「地域とともに築く多様なセーフティネットのかたちー大阪府 B 市におけるコミュニティソーシャルワーク実践をとおして」『ソーシャルワーク研究』37-1, 55-62.

室田信一 (2011b) 「アメリカ CO 界を代表する『科学者』ージャック・ロスマン」『地域福祉研究』39, 134-146.

大阪府 (2007) 『いきいきネット相談支援センターコミュニティソーシャルワーカー事業ガイドライン』大阪府.

澤井勝 (2007) 「セーフティネットの再定義と財政基盤」『市政研究』154, 15-25.

全国社会福祉協議会 (2008) 『地域における「新たな支え合い」を求めてー住民と行政の協働による新しい福祉 (これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書)』全国社会福祉協議会.